



第 27 回 留萌商工会議所写真コンテスト

びと

「必撮！スマホ de 輝く仕事人」写真募集！



応 募 要 項

テーマ

仕事をしている場面であればどんな写真でも結構です。

働く人の『輝く瞬間・輝く笑顔・輝く表情』等 ※必ずスマートフォンで撮影して下さい。

応募方法

- ① 当所ホームページ（<http://www.rumoi.or.jp>）の応募用紙に必要事項（作品名等）を記入し、写真データとともに添付して下記メールアドレスへ送信して下さい。また、持参あるいは郵送の方は写真データを記録した CD 等と応募用紙を同封して下さい。
- ② 写真データはスマートフォンで撮影した修正・加工のない、5MB 以下のデジタルデータ（JPEG ファイル形式）に限ります。
- ③ 応募に際しては必ず本人（被写体）の承諾を得て下さい。
- ④ 応募は 3 作品までとなります。
- ⑤ 応募等に関する費用一切は応募者の負担とします。

応募締切

平成 29 年 11 月末日締切（消印有効）

表 彰

特選 1 名、入選 1 名、佳作 若干名
（特選には、留萌市商店街振興組合連合会商品券 3 万円分）

発 表

当所ホームページ、「かいぎしよ News」にて発表。

応募作品の取扱い

- ① 応募作品は返却出来ません。
- ② 応募作品の使用権は主催者に帰属します。

応募作品の使用範囲

応募作品は、当所が行う下記の業務に使用することがあります。

- ① 会報「かいぎしよ News」への掲載
- ② 当所ホームページへの掲載

応募資格と主な注意事項

- ① 被写体は、留萌市内の企業で仕事をしている人として。
- ② 応募作品は未発表のオリジナルで、公序良俗に反しないものに限り。
- ③ 以下の表現に関するものは避けてください。
 - ・企業名、商品名など広告宣伝や個人の売名行為、自己宣伝につながるおそれのある表現
 - ・政治活動、宗教活動に該当する内容、特定の人物（芸能人、政治家）に関する表現
 - ・組織や団体への中傷や個人のプライバシーを侵害する作品
- ④ 画像処理ソフト等による修正、特殊加工、合成等を施したと判断した場合は無効とします。
- ⑤ 応募作品、被写体のあらゆる権利侵害に関して、主催者は一切の責任を負いかねます。
第三者の承諾などが必要となる応募には、応募者の責任において当該承認などを得た上で応募を行うものとします。万一、応募者が応募した作品について第三者との紛争等が生じた場合には、応募者本人がその責任において当該紛争等を解決するものとし、主催者、その他の応募者に対し、一切迷惑をかけないものとします。
- ⑥ 応募に関する個人情報、個人情報保護法に則って管理の上、賞の発表やその連絡、上記「応募作品の使用範囲」に関する目的以外には使用いたしません。また、作品は保管の必要がなくなった時点で、適宜、当所で廃棄処分をさせていただきます。

応 募 先	●郵送等による応募 〒077-0044 留萌市錦町1丁目1-15 留萌商工会議所「写真コンテスト事務局」宛
	●メールによる応募 shigotobito@rumoi.or.jp ※応募メールのタイトルに「写真コンテスト応募」と明記してください。